

議会運営委員会

令和 4 年 3 月 8 日（火）

午後 2 時 3 1 分開 会

○仲委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

本日の会議は、発議についてであります。緊急ではありますが、よろしくお願いをいたします。

それでは、1、発議について、議会事務局、説明をお願いします。

○高芝議会事務局長 それでは、発議について説明させていただきます。

発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に対して断固抗議するとともに即時撤退等を求める意見書について（案）につきましては、本市議会の意思として、ロシアのウクライナに対する一連の軍事侵攻、核の使用を示唆するような発言、原子力発電施設への爆撃などに断固抗議するとともに、軍事力による紛争拡大を回避する努力、即時無条件のロシア軍の完全撤退など、国際社会の平和の実現を図るよう国に求めるものでございます。なお、この発議の取扱いでございますが、明日3月9日に上程し、議決いただくという取扱いでよろしいか、御協議をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

○仲委員長 質疑はまとめてしますので、発議1号の取扱いについて議長から発言。

○三鬼議長 このロシアによるウクライナ侵略に対して断固抗議するとともに即時撤退等を求める意見書についてはですね、先週末に議会事務局等々において、こういったことの状況把握をしてほしいとお願いして、副議長と共々、この協議をしておりました。休み中にまた西川議員からも連絡をいただき、できたら議会全体で取り組みたいということ、副議長、西川議員にお願いしました。

両議員とも、意見書あるいは発議書等も作成してくれておりましたので、昨日皆さんにお集まりしていただきましたように、文書等につきましては、私と事務局において、両方とのいいところを取らせていただくというのと、もう一点は、発議よりかも意見書のほうが、こういった問題は市町が対応することではなく国が対応することだということで意見書という形を取らせていただきました。

あと、もう一点。発議をしないかと声かけてくれた議員がおりましたが、当議

会では、法律とか条例に関することを議運の委員長、あるいは決議であるとか意見書等々のことについて、その内容に基づいて行政常任委員長という形で、この発議の提出者になってもらっております。それらにつきましても、皆さんの了解を得ましたもので、あと賛成者も私を除く全員ということで、取り組ませていただきたいので、どうかよろしく願いいたします。

○仲委員長　ただいま議長から説明がありましたとおり、議会全体で取り扱うということと、意見書で国に提出するということ。それから、明日の冒頭、本会議で発議提出するということ。それから、提出者は行政常任委員長、南委員長さんをお願いするということで、まとめてお願いしたいんですけど、質疑ございますか。

○三鬼議長　先ほど、議会事務局からも、あしたの本会議冒頭でという説明をしましたけど、あした、西川議員が先かな、西川議員、それから、小川議員が一般質問になっておる時間をちょっとしわ寄せしてしまって、御両名には大変申し訳ないんですけど、御協力ありがとうございます。よろしくお願いします。

○仲委員長　以上の説明でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○仲委員長　そういうことで、決定をいたします。

これで、議会運営委員会を閉じます。

（午後　２時３５分　閉会）